

あやべ 市議会だより

No.128

2020年(令和2年)
1月発行



初日の出を仰ぐ市民(寺山山頂)

4月から簡易水道事業を上水道事業に経営統合

令和元年12月定例会を12月3日から12月23日までの21日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案29件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案と請願1件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

産業厚生環境委員会

簡易水道事業を上水道事業に経営統合

●簡易水道事業が上水道事業に経営統合となります

令和2年4月1日から簡易水道事業が上水道事業に経営統合することに伴い、条例の一部改正、廃止等の所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「経営統合後の使用料はどうなるのか」との質問に対し、「上水道と簡易水道の料金は同じであるため、統合後も使用料は同じである」との答弁がありました。

また、「上水道への統合で赤字になると聞

くが今後の見通しは」との質問に対し、「統合後は簡易水道施設に対する減価償却費が新たに発生することなどから赤字経営となるが、国の繰出基準に基づく繰入金と内部留保資金を活用しながら財政運営していくことになる」との答弁がありました。

採決の結果、5件全て全員賛成で可決となりました。

年頭のごあいさつ



副議長
森 義 美



議 長
高 橋 輝

し上げます。

さて、平成から令和へ新しい時代を迎え、昨年10月には駅北に新市民センター「あやべ・日東精工アリーナ」が竣工しました。この施設は、子どもから高齢者まで全ての市民が、気軽に楽しく文化・スポーツができる場所として、また災害発生時には避難所としても活用できる施設として期待をしています。

市議会では、「市民と議会のつどい」を昨年は、5団体の皆様にご協力をいただき、子育て世代や障害を抱えておられる方々、経営者や消防団など多様な立場で綾部のまちを支えておられる方々からご意見やご要望を聞かせていただきました。

また新たな取り組みとして、令和3年度以降のまちづくりの方向性を示す第6次綾部市総合計画の策定に向けて、市議会として初めて市長に政策提言するため、総合計画特別委員会を設置し、話し合いを重ねています。

令和という新しい時代を迎え、市民の皆様のための市議会としてさらに飛躍できるように、これからも真摯に市民の声を聞かせていただき、市と市議会が車の両輪となって、市民の皆様の生活と財産を守るために、オール綾部で頑張つて参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が市民の皆様にとりまして実りある年となりますように、また皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

総務教育建設委員会

地域振興のために市民から寄附

●金地金60キログラムが寄附されました

地域振興を目的に寄附を受けた金地金60キログラムについて、売却した後、地域振興基金に積み立て有効に活用していくものです。

質疑の中で、「売却後の用途についてはどうか」との質問に対し、「第6次綾部市総合計画策定に向けた市民アンケートや意見交換会などで多くの意見や要望を聞いている。その要望に応えるため、基金を有効に活用してい

たい」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、綾部市会計年度任用職員に関する条例の制定に関わる議案8件については、採決の結果、賛成多数、給与等に関する条例の一部改正等の議案5件については、全員賛成で可決となりました。

予算決算委員会

地域情報化と豊かな地域づくりの推進に必要な経費を計上

●令和元年度一般会計補正予算（第4号）

マイナンバーカード普及や制度の活用のため、相談窓口やカード交付の支援体制の充実及び情報連携に係るシステム改修に要する経費、農業振興施策の取り組みの推進に要する経費です。

<主な内容>

- ・庁内情報化推進事業費
- ・総合健康管理システム維持管理経費

- ・生産・流通改善条件整備事業費
 - ・集落営農発展型産地づくり事業費など
- 総額3816万円の追加予算を計上するものです。

その他、特別会計4件、公営企業会計3件について審査しました。

採決の結果、8議案とも全員賛成で可決となりました。

会派の抱負

民政会



新しい知恵とエネルギーで綾部市政をリード!!

創政会



安全安心で豊かな綾部を創造する

日本共産党議員団



命・暮らし・平和を一番に!

新政会



初志貫徹、
是々非々で臨む

村上直弘

公明党



希望をつなぐ
役割を!

森 義美

心友会



安全・安心

塩見麻理子

反対

日本共産党
吉 崎

久

地方公務員法の原則を堅持すべき
この間非常勤職員は幅広い分野・職種を担って
もらっている。その方々への手当支給は了とする
が、条例には次の点で問題があり認められない。
①任用はあくまで一年であり、再任用でも一カ月
間は「条件付採用」で合理性がない。②フルタイ
ム・パートの勤務形態があるが本市は全てパート
であり、手当支給が不十分。③地方公務員法が適
用されるため義務だけは押しつけられる。④給与
水準は依然常勤者の半分程度で、再任されても昇
給はなし。⑤再任用確保への精神的不安がつきま
とう。⑥財政措置は、交付税対応だが不十分。一
層の常勤者の削減と民間委託への危険性が危惧さ
れる。

賛成

民政会
本 田 文 夫

非常勤職員の処遇改善を図る

地方自治法及び地方公務員法の改正に伴い、条
例の制定や一部改正で新設される会計年度任用職
員制度により、従来の臨時・嘱託職員の適正な任
用・勤務条件が定められることで、一般職化され、
さらに、報酬についても、条例化されることで時
間外勤務手当や期末手当等が支給され、職務給の
原則、均衡の原則が実現する。
特に綾部市については、今回新たに支給される
ことになる手当が、年間給与額を大きく増額す
る制度設計になっており、非常勤職員の処遇を大
幅に改善するものであるとともに、行政運営の公
平公正を確保し、柔軟な組織体制を確立する上で、
極めて重要な制度改正である。

議第137〜144号
綾部市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例の制定について 他7議案

討

論

反対

創政会
渡 辺 弘 造

厳しい財政運営の中、手厚い支援
義務教育における授業料は日本国憲法及び、学校
教育法により無償とされているが、その範囲は、最
高裁の判断によると、教育の一切の費用まで無償と
しなければならぬと解することはできないとの
判例がある。本市では、教育における数々の必要な
支援を行っており、近隣他市より手厚く支援してい
る。学校給食費においても、学校給食法において食
材料費、光熱水費は保護者負担とされている。本市
では約2億4千万円を投じ、市内すべての小中学
校で自校調理の完全学校給食が実現した。昨年の
西日本豪雨で大変厳しい財政運営を強いられた中、
限られた財政予算の中でこれ以上の負担は難しい
と考える。

賛成

日本共産党
井 田 佳代子

全国で広がる保護者負担軽減を

日本の子どもの貧困率は、主要36カ各国中24位。
平成31年3月に行われた「子ども子育てニーズ調
査」で、約一割が必要な食料や衣料が買えなかつた
と答えている。学級費と給食費を合わせると、一人
月額6千円から8千円を支払っている。学級費のほ
とんどが学力をつけるためのドリルやテスト。「義
務教育の無償」について政府は、「学用品や学校給
食費なども考えている」という答弁を、現在も継承
していることが参院文教科学委員会で確認されて
いる。現在全国507自治体で、給食費無償及び一
部補助を実施。親の経済状況に関係なく安心して学
べるよう、すべての子どもたちの応援を。

請願第3号
綾部市の全ての子どもたちの健やかな成長を支えるため
の教育費の保護者負担の軽減を求める請願書

《 全員賛成で可決・同意した議案》

	件 名	結 果
議第145号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	可決
議第146号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正	可決
議第147号	一般職職員の給与に関する条例の一部改正	可決
議第148号	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決
議第149号	簡易水道条例の廃止	可決
議第150号	附属機関設置条例の一部改正	可決
議第151号	特別会計設置条例の一部改正	可決
議第152号	水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	可決
議第153号	令和元年度一般会計補正予算(第4号)	可決
議第154号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第155号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第156号	令和元年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)	可決
議第157号	令和元年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議第158号	令和元年度上水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第159号	令和元年度下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第160号	令和元年度病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議第161号	市有財産中一部処分	可決
議第162号	損害賠償の額を定めること	可決
議第163号	印鑑条例の一部改正	可決
議第164号	訴えの提起	可決
同第5号	公平委員会委員の選任	同意

《 賛否が分かれた議案・請願》

(賛成：○ 反対：×)

会派名			民政会						創政会			共産党			新政会	公明党	心友会		
議員			種清	片岡	安藤	本田	酒井	藤岡	荒木	渡辺	柳原	梅原	梶頭久美子	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	村上宣弘	森義美	塩見麻理子
件名・結果			喜之	英晃	和明	文夫	裕史	康治	敏文	弘造	秀一	哲史							
議第137号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	可決				○				○			×			○	○	○	
議第138号	職員の分限に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第139号	職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第140号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第141号	一般職職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第142号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第143号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
議第144号	公益的法人等への綾部市職員の派遣等に関する条例の一部改正	可決				○				○			×			○	○	○	
請願第3号	綾部市の全ての子どもたちの健やかな成長を支えるための教育費の保護者負担の軽減を求める請願書	不採択				×				×			○			×	×	×	

※議長は採決に加っていません。

同意した人事案件

●綾部市公平委員会委員の選任 梅田 貴美子 さん(梅迫町)＝再

請 願 審 査

●綾部市の全ての子どもたちの健やかな成長を支えるための教育費の保護者負担の軽減を求める請願書

提案者：綾部市教職員組合 執行委員長 谷口 茂樹

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

市政を問う

12月11日から13日までの3日間にわたり16人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは、一般質問の要旨を掲載いたします。(掲載は登壇順)

日本共産党 搦頭 久美子

台風19号を想定した防災対策を

A 綾部市のハザードマップや京都府のホームページで周知されているが、市としてもさらに周知を図るよう努めていきたい。



Q 地球温暖化とともに大規模な水害が激甚化すると予想される。最強と言われた台風19号を本市で想定したとき対応はどうか。①庁舎等の停電・通信障害について②水道について③市立病院での医療確保について質問。

A ①庁舎は自家発電で約20時間。防災システム用発電機で府との通信は可能。防災行政無線も発電機・バッテリーで72時間の稼働ができる。府と市町、関電が連携し災害を教訓とした停電対策を、また燃料の供給をしながら非常用電源を確保していききたい。②停電が長時間となる場合は第二浄水場の発電機を稼働させ、給水車で配水する。③市立病院では自家発電が起動。燃料は京都府と石油連盟との協定で優先的に供給される。水は1日分あり、一定の医療提供は可能。

創政会 渡辺 弘造

予防的避難の重要性を問う

A 年間の活動に対する評価を踏まえ、継続して行く方向で、事業実施体制や活動内容などについて今後詳細を決定していく。地域における健康づくりを初めとする支援を今後も行っていく。



Q 東日本地域で、台風、集中豪雨による大きな災害により、甚大な被害が発生した。綾部市では災害を見越し早めの避難を呼びかけるが、なかなか避難の重要性が市民に浸透しない。その理由はなぜとお考えか。

A 自分は大丈夫という正常性のバイアスが主な原因。近隣住民も避難をしていなかった。自分の家の方が安全と判断したなど、さまざまな要因があると考ええる。

Q 自助の重要性を市民の皆様に十分認識していただき、特に高齢者や体の不自由な方に予防的避難の重要性を啓蒙していくためにはどんな対策を取ることが必要か。

A 高齢者や要配慮者の避難については行政の取り組みだけでは限度がある。地域で守ると言う意識を高めていただき、自助、共助の取り組みをお願いしたい。

Q 地域おこし協力隊コミュニケーションスガ3月で任期を終えるが、奥上林、西八田地区できめ細やかな予防医療、予防介護の活動に取り組んでこられた。この実績を踏まえ、4月以降もこの事業を継続されていくのか。

夏休み期間の放課後学級の現状は

Q 市内の放課後学級で利用している児童数が多い綾部・中筋・吉美小学校区の現状を確認した。夏休み期間中は、期間のみの利用もあり支援員の増員が必要と伺った。また、夏休み限定で非常勤講師に支援員になってももらえないかとも伺ったが、考えは。

A 夏休み期間中のみの入級希望が増加しており、また通常より預かる時間が長いことから、児童数に応じて対応を図っているが、短期間の任用となるので支援員の確保に苦慮している。非常勤講師や特別支援教育支援員等の任用も含めて確保に努めていきたい。

Q 利用児童が多い開設場所の夏休み期間の放課後学級を、小学校の特別教室で行うことはできないか。現在、特別教室に空調設備がないが対応が必要では。

A 夏休み期間のみ利用する児童数は、令和元年度は192人で平成30年度までより約40人の大幅な増加となっている。待機児童を出さないことを最優先に考えて学校と調整を図り、財政状況も勘案しながら検討していきたい。

Q 施設の老朽化や水道の蛇口が足りないなども伺ったが、対応は。

A 市教委としても把握している。順次適切な対応を図っていききたいと考えている。



病気予防及びがん検診について問う

Q 75歳以上の低所得高齢者の医療費が、これまでの1割負担から2割に引き上げられるというニュースがある。年金暮らしの高齢者にとって窓口負担が増加し、支える家族の家計も苦しくなる。現在の個人医療給付費はいくらか。

A 綾部市の後期高齢者医療の給付額が約54億円、1人当たり約77万円、また75歳未満の国保加入者の給付額が約27億円、1人当たり約34万円となっている。

Q がんや大病を早期発見できる健康診断は、介護を経験した私もとても大切だと思っている。綾部市民の主な死因は。

A 死因の1位ががん25・7%、2位が心疾患17・5%、3位が脳血管疾患で10・9%。

Q 死因1位のがんが25%であれば、完治や摘出も含めると、約半数はがんにかかるのではないかと。がん検診の受診率は。

A 平成30年度の受診率、胃がん8・5%、大腸がん24・4%、肺がん18・5%、乳がん21・7%、子宮がん22・5%。

Q 受診率を上げるには

A 知ってもらうことが重要。

Q 受診にかかる費用と時間、土日対応は。

A 70歳以上無料、時間は約1〜2時間。年2回は土日実施。定員に空きがある場合は、1週間前までなら電話にて対応する。



行政の限界と「^{きんじよ}近助」の精神は

Q 市民が待ち望んでいる駅北プロジェクト(新図書館・ホール)建設の早期実現を。引き続き、関係者と協議を進めているところである。

Q 防災・減災・防犯は今後、複雑多様化していく。国も「公助の限界」を宣言した。地縁型住民組織(単位自治会)が重要。行政の持つ決定権限と財源を譲り委ねていくべきだが。

A 地域コミュニティ弱体化の放置は、地域力の低下に直結する。組織の維持・活性化に向け、地域性や課題に応じた支援を検討する必要がある。

Q 防災・減災には女性の視点が欠かせない。女性参画の促進と地域での状況は。

A 女性のリーダーは必要。防災対策に男女双方の視点が活かされるよう取り組む。

Q 里町自治会では、「自助」「共助」の間に「近助」の精神を入れ地域づくりに取り組んでいる。市全体でも取り組みを。

A 「近助」の考え方は非常に重要。防災基本条例の基本理念でもあり、今後も条例を基本に防災・減災に邁進していく。

Q 現在縦割りの安全・安心は、わかりにくい。危機管理の観点からも組織の一本化を望むが、いかがか。

A 地域対応、防災・防犯等、市民の安全・安心のために関連部署の連携を強化し、組織の充実を図っていく。



災害廃棄物処理計画の状況は

創政会 柳 原 秀 一

Q 環境省は、法令で災害によって発生する廃棄物の発生量の予想や仮置場の場所、分別方法などを決めておく災害廃棄物処理計画を作成するよう自治体に求めている。本市の災害廃棄物処理計画の作成状況はどうか。

A 市では、現在のところ災害廃棄物処理計画の策定はできていない。しかし、近年の大規模災害の発生状況から、その必要性を十分に認識しているところである。市としても、マニュアルや研修内容等を参考に災害廃棄物処理に係る方法はもとより、組織体制、仮置場候補地の選定、関係機関や自治体間の連携、市民への普及啓発・広報等の内容について、できるだけ早期に計画の策定を進めていきたいと考えている。

Q 災害はいつどこで、どれくらいの規模で発生するかわからない。いかなる状況にも対応でき、想定外の状況が起こらないよう計画を策定しておくことが重要である。計画の作成に当たっての課題は何か。

A 大規模災害では、災害廃棄物が大量に発生し、その仮置場や処分場の確保、収集や処理体制が大きな問題となっており、処理計画策定の上でも課題であると考えている。昨年7月豪雨の教訓を活かしながら、地域の実情を考慮した内容の計画となるよう検討していきたい。



マイナンバーカードの普及促進を

民政会 片 岡 英 晃

Q マイナンバーカードは、平成28年から交付がはじまったが、本市の交付率は11・2%と進んでいない。取得は義務ではないため、推進に苦勞されていることは一定理解するが、市として、交付が進んでいない要因をどのように分析しているか。

A 本人確認の公的書類としての活用のほか、一部の行政オンライン申請業務などメリットは一定あるが、取得が進んでいない要因としては、現時点でマイナンバーカードの利活用によるメリットを実感できる場面がまだまだ限定的であるためではないかと考えている。

Q マイナンバーカードは、うまく活用することで市民サービスの向上、行政手続きの簡素化、業務の効率化に寄与するものだと考えている。今後、普及促進のために、どのような取り組みを実施していくと考えているのか。また、カードを持つことのメリットを提示し周知を図っていくことも必要ではないか。

A 取得のための支援策として、職員が施設などの会場に向いて申請を受け付ける出張申請など、今後、具体的に実施していきたいと考えている。また、国の施策についても紹介しながら、積極的に広報を行い、カードの利活用について説明していきたい。



学校給食パンの安全性確認を

日本共産党 中 島 祐 子

Q 米国で開発された除草剤の主成分で、世界保健機構の専門機関により発がん性の危険が指摘されているグリホサートが、輸入小麦を使った学校給食のパンから検出されたと報道された。市内の学校給食で提供される輸入小麦のパンは、アメリカまたはカナダ産小麦が80%使用されている。北米産の輸入小麦は国の検査で、98%以上でグリホサートが検出されている。学校給食パンの安全性の確認状況は。

A 現在、学校給食パンについては、京都府学校給食会から納入をしている。安全性の確認を学校給食会に聞いたところ、安全であるとの回答を得ている。

Q 学校給食会に直接問い合わせたが、令和元年11月の調査から初めてグリホサートを検査項目として入れたとの回答で、それまでは検査はしていない。今後の検査の実施の方針は。

A 日本の内閣府食品安全委員会において、グリホサートに発がん性は認められなかったと結論づけた評価書が発表されている。このような状況で、一方だけの意見をとって、これは危険と一概に決めるのもいかなるものかと考えている。今後、国や府の動きを注視しながら、さらに京都府学校給食会に万全を期していただくよう要請をしてまいりたい。



民政会 種 清 喜 之

クマ出没対策の専門チーム創設を

Q 全国的にクマによる人身被害が発生する中、本市でも何北中学校の生徒が夕方4時頃に通学路でクマに遭遇する危険な事案が発生。本市としてどのような対応をしたのか。

A 直ちに警察、猟友会で登下校時にパトロールの実施及び、地元自治会に注意喚起のチラシを配布。今後もし出沒情報があれば関係機関と連携し迅速に対応する。

Q 近年のクマ出沒件数の推移は。

A 平成27年度121件、28年度156件、29年度95件、30年度130件、令和元年度は11月末時点で172件。

Q 近年のクマ捕殺頭数の推移は。

A 平成27年度2頭、28年度7頭、29年度6頭、30年度2頭、令和元年度は11月末時点で16頭。

Q クマ捕殺については個体数が減り有効であると考えますが、別の個体出沒を防ぐことにはつながらず、クマが人里へ出沒しない抜本的対策が必要。クマ出沒を本市の危機と位置付け、その対策の中長期計画策定や実施をするため、専門知識を備えた関係機関や庁内の横断的な連携による専門チームの創設を。

A 現在、有害鳥獣対策は農林課が所管している。議員の提案を念頭に、まずは市内部の横断的な連携や関係機関との連携をさらに緊密にし対策を講じたい。



民政会 本 田 文 夫

今後の水防対策は

Q 由良川両岸には約10カ所の樋門があり、過去に何度も内水被害が発生した。現在、福知山市、舞鶴市の由良川堤防の整備が進んでいる中、台風や豪雨時、上流に位置する市域での水位が上昇する可能性のある状況で、今後の内水対策は考えているのか。

A 古川樋門については令和3年度の完成を目指して排水ポンプ場を建設中であり、荒倉川樋門については府道福知山綾部線のかさ上げ、荒倉川の下流域の浚渫工事を計画中であり、由良川においては河道掘削が中流域から順次進められている状況である。

Q 度重なる台風や豪雨により、犀川や向田川には、多くの堆積土砂があり、河床が高くなっている。出水時には、堤防のブロック上部まで水位が上昇しており、堤防の決壊も予想される。向田川には、雑木が多く生え、流木等が引っかけり流れが悪くなる可能性がある。越水や決壊の恐れがあるので浚渫工事ができないか。

A 令和元年度から令和2年度にかけて、府民協働型インフラ保全事業などにより、浚渫や河床整正の実施が計画されており、河川断面の確保、災害等を未然に防ぐ手段として有効と考えることから、早期に実施していただけるよう、府に要望していきたい。



創政会 荒 木 敏 文

山家城址の国史跡化で地域振興を

Q 山家城址は展望の良い風光明媚な城跡で、春は桜まつり、秋は紅葉まつりで多くの市民や観光客で賑わっている。また山家地区の皆さんが城址館の整理や石垣、空堀など城址周辺の整備をされている山家城址の歴史的価値とは何か。

A 山家城址公園の東側には戦国時代の山城・甲ヶ峯城が良好な形で残り、山家城址公園は江戸時代の山家藩主の藩政の拠点として陣屋を構えた場所、陣屋跡の痕跡がほぼそのまま残されている。歴史的にも、全国的にも貴重な場所である。

Q 戦国時代の城跡と江戸時代のもので良好な形で残っており大変歴史的価値があるため、調査後、国指定史跡申請をされると聞いているが、予定はいつか。また国指定となれば、綾部市と東部地域の有力な観光資源になる。市の有効活用を期待するが、どのような戦略を考えているか。

A 令和2年度に石垣調査、令和3年度に武家屋敷調査を行い、令和4年度に史跡指定の申請を行う予定。NHK大河ドラマを契機に、トイレの建て替えなど環境整備も進めている。指定を受ければ歴史的価値は確実に高まるので、観光資源として、温泉や山家ふれあいの駅と組み合わせた周遊ルートの提案など情報発信に努めていきたい。



子育て環境整備が最大の課題では

創政会 梅原哲史

Q 令和2年度改訂される、新学習指導要領の内容は。

A 児童生徒の課題を踏まえ、これまで取り組んできた小中一貫教育をより一層推進していくために、地域社会とのつながりを生かした本市独自の特色あるキャリア教育、自分らしい生き方を探求する教育を積極的に進めていく。

Q 綾中ブロック内の地区で中筋地区、吉美地区は人口増加傾向であり、綾部地区のみ、人口減少が止まらない。綾部地区の定住施策として、あるいは駅南の住宅エリア機能の充実施策として、築47年経過し、建物や設備の老朽化が進んでいる綾部小学校を全面改築することへの所感は。

A 国において、改築ではなく現在の施設を改修し、施設の長寿命化を図るという方向に転換することが必要であるとの指針が示されている。

Q ただ単なる学校施設の改築ではない。地域の食堂としての機能や会議室、運動場など交流拠点機能をもつ複合施設としての全面改築である。人口減少の時代の今こそ財政資金や公有地などの資源を最大限に活用し、子供たちのために役立てるべきでは。

A 若い世代が、定住先を決める時、教育を含めた子育て環境を重視されることは認識している。定住促進のための貴重な意見として受け止める。



事務のマニュアル化でリスク管理を

民政会 安藤和明

Q 非正規職員の雇用環境の整備を目指して「会計年度任用職員制度」が令和2年4月から実施されるが、現状の臨時・嘱託職員と正規職員との比率はどうか。

A 平成31年4月1日現在の正規職員391人に対して、臨時職員46人、嘱託職員238人、再任用職員13人で、職員全体に占める臨時・嘱託職員の割合は41・3%となっている。

Q 今回提案の条例制定等によって臨時・嘱託職員は会計年度任用職員となるが、この制度施行のメリットなどは。

A 勤務条件の改善、期末手当支給、休暇制度拡充等働きやすい環境の整備で、対象職員のモチベーションや市民サービスの向上につながることを期待する。また処遇の改善に伴い安定的な人材の確保にもつながると考える。

Q 会計年度任用職員も大いに生かし市役所の膨大な事務事業を処理していくためには、適法・適正な事務処理が絶対条件。600件以上ある本市の事務事業のリスク管理には、全ての事務事業のマニュアル化や改正地方自治法による「内部統制体制」の充実が必要だが見解は。

A 各部署で事務事業を適法・適正に実施するため、日常的にマニュアル化に取り組んでいるが、さらに精度を高めるため内部統制とともに研究をしていきたい。



将来を見越した道路行政を望む

新政会 村上宣弘

Q 本市には多数の市道が存在するが、その総数及び総延長は現在1439路線、延長534・3kmである。本市の市道認定基準はどのようなものか。また、他市の基準は。

A 道路幅員2m以上で、公道と公道または公道と公共施設、公道と複数の人家、100m以上離れた一軒家を結ぶ道路としており、舗装や排水施設、回轉場所は規定していない。近隣他市は道路幅員4m以上とされており、回轉場所の設置を要件としている市町もある。

Q 認定基準に満たない2m未満の幅員の市道は存在するのか。また、存在するのであれば、その路線数は。

A 存在しており、その総数は128路線。

Q 今後多くの市道を維持・管理、改良していくことになるが、財政的にどうか。

A 毎年多額の予算を維持管理に要しており、懸念要因の一つとして考えている。

Q 現在の認定基準では将来補修、改修が必要となる道路であっても認定せざるを得ない状況であるが、認定基準を他市並みに改正する考えはどうか。

A 近隣市町の基準を詳細に分析し、検討していきたい。

Q ここまでの質問の経過を踏まえ、市長のご所見は。

A 地元住民の利便性等を踏まえて、前向きに検討を進めたい。



市内介護施設で働く人の状況は

Q 厚労省は団塊世代が75歳を超える2025年までに、33万人の介護職員が不足すると推計。京都府では約1万人の不足と言われている。市内で閉鎖された施設もあるが、状況はどうか。

A 現在休止中の事業所は2法人の地域密着型サービス3事業所。休止要因は、事業所の稼働状況や人員配置の影響もあると考えるが、法人としての事業展開、経営戦略の中での判断と承知している。

Q 福祉関連の仕事を求める方が毎日ハローワークを訪れる状況。京都府内の介護・福祉職員の求人は常用フルタイムで2.8倍、パートで4.7倍と高いが、慢性的な人員不足が続いている。市内の介護労働者の雇用の状況は。

A 介護人材の確保は、綾部市のみならず、府北部・全国的な課題と認識している。市内介護事業所にアンケート調査を行い、集計途中ではあるが、総職員数は900人を超え、実際の介護業務者は800人。訪問系で35%が常勤、施設系で80%が常勤。

Q 介護職員の処遇改善が行われてきたが、すべての介護職員の賃金の引き上げにつなげていないのでは。

A 市内の17法人中15法人で、処遇改善加算の取り組みがされている。事業所と連携し、制度の周知・適正な運営に努めている。



水道の広域化議論は公開すべき

Q 平成30年の「京都水道グランドデザイン」の概要は。

A 京都府が策定したもので、10年計画で安心・安全な水道水供給の方向性を示したものの。

Q ここで示す方向性はどのようなものか。

A 水需要の減少、管路の老朽化、技術継承等の課題に対して、府内を3圏域に分けて水道事業の方向性を示すもの。

Q 水道事業が厳しいのはその通りだが、果たして府が示す「広域化・広域連携」で問題は解決できるのか疑問だ。

A 厳しい財政運営を改善するためには、財政基盤の強化が必要だ。広域連携はそのための一方策。

Q 「北部圏域水道事業連絡会議」で府が検討の「たたき台」を示した。ここでは十年後の目標として事業統合で「北部一水道」の「企業団」をつくるとしている。これに対する見解は。

A 全国的な事例などを参考に、検討の一つの方向性を示したもの。企業団は一部事務組合的な組織。

Q 情報が十分に開示されない中で、現在綾部市はどのような態度を示しているのか明らかにされたい。

A 「北部一水道」は将来の話で、今できることとして「広域連携」を進め、財政強化を図る。今後とも市民・議会等の理解を得ながら使用者サービスの維持向上に努める。



令和2年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月28日から3月26日までの28日間の会期で予定しています。

2月28日(金) 本会議(議案上程 人事案件採決)
3月 6日(金) 請願受理締切り(正午)
8日(日) 一般(代表)質問《日曜議会》
9日(月) 一般質問
10日(火) 一般質問

11日(水) 総務教育建設委員会
12日(木) 産業厚生環境委員会
16日(月) 予算決算委員会(総括質疑)
17日(火)～24日(火) 予算決算委員会
26日(木) 本会議(採決)

「日曜議会」は3月8日に開催します！

綾部市議会は、平成11年以降、22回目となる日曜議会を開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しいただくことが困難な方を始め、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。ぜひ一度、議場で傍聴してみませんか。

次世代からの メッセージ ～綾部空手～ (令和元年12月 取材)

小学生から中学生まで15人(男子8人、女子7人)が在籍されています。
「大きな声であいさつ」「人に迷惑をかけない」をモットーに、空手を通じて
当たり前のことができる人になってほしいと指導されています。
また、練習の最後には全員で「訓」を唱和しておられます。

部員を募集中!

お問合せ先
四方憲司さん
TEL 42-2648

- 一、人格完成につとむること
- 一、誠の道を守ること
- 一、努力の精神を養うこと
- 一、礼儀を重んずること
- 一、血気の勇を戒むること



空手のどんなところが好き?

- ・型のとき、みんなで動きを合わせられるところ
- ・型のとき、声を合わせたり、動きを合わせるところ
- ・どんな攻撃がきても受け答えできるところ
- ・型を学べるところ
- ・どんどんやっている達成感があるし、新しい動きなども次々覚えられるところ

将来の夢・目標は?

- ・黒帯を取る
- ・自分からみんなを盛り上げていくこと。バスケットボールの選手権大会で西の京に勝つこと
- ・将来の夢は、この日本が平和であるために活動する弁護士です
- ・水泳選手
- ・障害のある人の役に立つ仕事がしたい

取材を終えて

12月半ば、あやべ・日東精工アリーナの武道場で毎週火曜日と金曜日に練習が行われている、綾部空手にお伺いしました。帯の色は白から始まり、黄、緑、紫、茶、黒と進んでいきます。黒帯の女子中学生2人は幼稚園から空手を始め、「黒帯を取る!」を目標に、大変ながんばりがあったと聞きました。

外は厳しい冷え込みでしたが、気合を入れて力強いこぶしを突き出す熱気がこちらまで伝わってきました。

空手のほかに水泳やバスケットをしている子どもたちもおられ忙しいようですが、目標に向かってがんばってほしいです。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

本年は、東京オリンピック、パラリンピック開催の年、本市においては、市制施行、市議会発足70周年になる節目の年であります。現在第6次綾部市総合計画の策定にあたり議会として提言書の策定に取り組んでいるところ

です。また、広報広聴委員会では、議会だより、ホームページ、映像配信、議会報告会など充実を図ってまいります。引き続き、みなさまのご意見、ご要望をお聞かせいただき、身近な議会となるよう努めてまいります。

結びに、災害の無い、良い年となりますようお祈り申し上げます。

編集／広報広聴委員会

◎森 義美 ○梅原哲史・藤岡康治・酒井裕史・井田佳代子・中島祐子・片岡英晃・渡辺弘造(◎委員長 ○副委員長)

